

## 仕 様 書

建設局建設企画部建設総務課  
(担当:中塚 三村 電話:222-3545)

件 名	トイレ修繕等
契 約 期 間	契約の日の翌日 ~ 令和8年3月31日
履 行 場 所	伏見土木みどり事務所（京都市伏見区表町578番地 地内）
契 約 条 件	<p>1 目的 当該施設内に設置されている和式便器を洋式便器に取り替えて修繕するものであります。</p> <p>2 履行場所・数量 <b>※別紙参照</b> 同事務所1階 大便器 1か所</p> <p>3 作業内容 ・便所の大便器の洋式化に係る全ての作業 ・洋式便器は「床置床排水大便器（C S 5 9 7 B M S（手洗いなし、ふた固定あり）+タンク、便器、温水洗浄便座等の補修品あり、蓋なし」としてください。 ※同等品可能とします。 ・便器の設置位置及び向きについては、個室内の空間をより有効に利用できるよう考慮してください。 ・洋式トイレの先端から壁までの距離（動作空間）については、可能な限り広く（30cm程度）確保してください。30cm程度の広さを確保するために、必要に応じて個室の改修を行うこと。また、洋式化に伴い扉が便器等と干渉する場合は改善してください。 ・洋式化に伴い支障となるものを撤去し、撤去跡は目立たないように補修又は現状復旧を行ってください（給水管の移設含みます。）。 ・排水方式については、対象となる便器の状態を確認のうえ、適切な方法を検討してください。 ・現場の給水管設備や大便器周辺の構造を確認し、必要に応じ現状復旧を行ってください。特に便器周辺に水が溜まらないように、排水勾配を十分に確認したうえで床タイルの復旧を行ってください。 ・便座下部に配管ピットがある場合は、取壊しによりできた開口部を補強してください。 ・個室内に、温水洗浄便座等に使用する電源がない場合は、電力負荷を確認のうえ、適切に電源の引込みを行ってください。 ・作業により発生する殻、廃棄物の処分を含みます。 ・作業完了後、完了届、写真帳を提出ください。 ※写真帳は、着手前・完成写真、作業状況写真を撮影し、提出ください。 ・作業に際しては、安全には十分配慮してください。</p> <p>4 特記事項 ・必ず現場を下見のうえ、見積書を御提出ください。下見期間は、1月16日～1月23日とし、事前に日時を伏見土木みどり事務所事務係（075-611-5371）まで御連絡のうえ、お越しください。 また、下見に当たっては、平日の午前9時から午後5時の間でお願いいたします。 ※下見に関する出張料等の一切の費用は応募者の負担とします。 ・修繕に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含みます。 ・業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含みます。 ・近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意してください。 ・作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とします。</p>

・本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は別途協議事項とします。

5 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払います。